

令和六年六月射水市議会定例会

市長提案理由説明要旨

ただいま、永年勤続表彰の伝達を受けられた呉松議員におかれましては、誠におめでと
うございます。

これまでの永年にわたるご活躍とご功績に対し、心から敬意を表しますとともに、今後も
健康に留意され、市民の幸せの実現と射水市勢の伸展のために、一層、ご活躍されますこと
をご祈念申し上げます。

それでは、令和六年六月射水市議会定例会の開会に当たり、提出いたしました案件の説明
に先立ちまして、一言申し上げます。

はじめに

去る四月二十四日に、アイタウン射水内に本開発公園がオープンしました。本公園は、公
募設置管理制度（パークPFI）を導入して整備し、すべての子どもたちが一緒に遊べるこ
とを目指したインクルーシブ遊具が本市で初めて設置されております。

連日、市内外から多くの方々にご利用いただいております。五月十一日には、いみずにちなん
で一万三千二百人目の入場者に記念品を贈呈いたしました。

今後とも、「こどもまんなか社会」の実現に向け、こどもや子育て世帯の視点に立ち、子育て環境のさらなる充実に取り組んでまいります。

一 最近の経済情勢について

次に、最近の経済情勢について申し上げます。

内閣府が発表した五月の月例経済報告によりますと、景気の先行きにつきましては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあつて、緩やかな回復が続くことが期待されるとしております。

しかしながら、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが景気を下押しするリスクとなっており、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとしております。

こうした中、国におきましては、賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和するため、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」として、所得税の定額減税等を実施することとしております。

本市といたしましても、今定例会において、物価高に苦しんでいる方への生活支援に係る

補正予算案を提出しており、引き続き、市民の暮らしを守るため、必要な措置を講じてまいります。

二 市政の取組状況について

次に、最近の市政の取組状況について申し上げます。

地方創生の推進につきましては、先般、国からデジタル田園都市国家構想交付金の採択を受けた「誰もが夢をカタチにできる人流イノベーションイノベーション」に着手するため、その事業費について今定例会に補正予算案を計上しております。この事業は、これまで取り組んできた「高齢者と観光客が融合するまち『射水』創造事業」を進展させ、空き家や空き店舗を活用した新たな活動の場の創出、魅力的な町並み形成、新たな人の流れを生み出す地域交通の実証などを行うものであります。

同じく交付金の採択を受けた「寿司を突破口としたブランディングによる関係人口増加プロジェクト事業」につきましては、県と連携を図りながら、本市の寿司や食材等の情報発信や職人の育成など、寿司文化を維持・継承し、地域経済の活性化につなげるものであり、地域の魅力を生かした関係人口の創出に取り組んでまいります。

また、本市の地方創生の指針となる「第二期射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が今年度で計画の最終年を迎えることから、抜本的な見直しを図るべく次期総合戦略の策定作業に着手したところであります。今後、市民意識調査結果や総合戦略推進委員の意見等を踏まえつつ、子育て支援の更なる充実やデジタル技術の進展を始めとする社会情勢等の変化を的確に捉え、時代の趨勢に合った新たな施策を検討してまいります。

確かな学力の定着につきましては、外国人講師等との共同生活を通して異文化理解を深めるイングリッシュキャンプを八月に開催することとしており、子どもたちが英語でのコミュニケーション能力を高める体験活動に取り組んでまいります。

教育環境の整備につきましては、先に国の交付金の内示を受けた大門中学校グラウンド改修工事や片口小学校プール改築工事、新湊南部中学校空調設備改修工事を実施し、児童生徒の学習環境の向上を図ってまいります。

信頼される教育の推進につきましては、本年四月にコミュニティ・スクールを全小中学校に導入し、保護者や地域住民の方々が学校運営に参画する学校運営協議会を設置いたしました

た。また、地域学校協働活動を担う「学校支援コーディネーター」を新たに配置したところであり、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える特色ある学校づくりに取り組んでまいります。

スポーツ・レクリエーションの推進につきましては、本年八月に新湊アイシン軽金属スポーツセンターにおいて、第五十四回全国中学校相撲選手権大会が開催されます。本大会には、全国から選手や監督など約四百五十人が参加される予定となっております。大会の開催に向けて関係団体と連携しながら準備を進めてまいります。

フットボールセンターにつきましては、地震による人工芝フィールド等の詳細な被害状況が確認できたことから、復旧に係る工事費を今回の補正予算案に計上しており、年度内の早期復旧に向けて取り組んでまいります。

商工業の振興につきましては、能登半島地震により被害を受けた市内中小企業及び長期間に渡り物価高騰の影響を受けている市民生活を支援するため、昨年度に引き続き市内商工団体が実施するプレミアム付き電子商品券の発行に対して支援を行い、消費喚起を図ってまい

ります。

農林水産業の振興につきましては、地震により被害を受けた農地・農業用施設の復旧を引き続き行うほか、漁港施設や漁業者共同利用施設について工事に着手するなど、国や県と連携し、一日も早く安心して農林水産業が営めるよう復興支援に取り組んでまいります。

公共交通網の整備につきましては、本市の公共交通網の指針となる「射水市地域公共交通計画」の今年度末までの策定に向け、射水市地域公共交通活性化協議会において検討を進め、持続可能な公共交通網の形成を図ってまいります。

住環境の整備につきましては、罹災証明書で一部損壊の判定を受けた住宅を対象に、被災者が行う沈下傾斜対策工事等の経費に対する新たな支援策を実施してまいります。

また、半壊以上の判定を受けた住家等の公費解体につきましては、現在、所有者からの相談や申請を受け付けております。六月下旬から解体作業を開始することとしており、被災者の住まいの再建を支援してまいります。

防災・減災対策、国土強靱化の推進につきましては、能登半島地震による被害の大きかった地域の皆様に、被災者支援策や復興へのロードマップについて説明させていただいたところであり、引き続き、地域の皆様から復興に向けたご意見を伺ってまいります。

液状化被害を受けた港町地区については、ボーリング調査を開始したところであり、今後調査結果に基づき、住民の皆様のご意見もお聞きしながら対応策を検討してまいります。

また、災害対応や避難行動等の検証を行い、地域防災計画や各種マニュアルの見直しを進めてまいります。

消防・救急体制の強化につきましては、新湊消防署に配備されている救急車の更新に伴い、搬送時における傷病者の身体的負担を軽減させる電動ストレッチャーを県内で初めて導入いたします。

また、富山湾の海上や沿岸で起きる火災や水難事故に対応するため、富山市及び高岡市との消防艇の共同運航について、連携協約の締結に関する協議についての議案を今定例会に提出しております。

引き続き、市民の生命を守るため、火事や救急への対応を強化してまいります。

高齢者福祉の推進につきましては、今年度からスタートした第九期介護保険事業計画に基づき、新たに地域密着型サービスの基盤を整備する事業者について、令和七年中の事業開始に向けて優先交渉権者が選定されたところであり、介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らしを継続できるよう取り組んでまいります。

健康づくりの推進につきましては、令和五年度末まで特例臨時接種として行われていた新型コロナウイルスワクチン接種が、予防接種法に規定する定期接種として実施されることとなります。本市におきましても、六十五歳以上の方や六十歳から六十四歳で基礎疾患のある方を対象に毎年秋冬に一回の接種を行うこととしており、安全かつ迅速に接種が受けられるよう、接種体制の確保と適切な情報提供に努めてまいります。

観光の振興につきましては、去る五月十九日に、五年ぶりとなる「越中だいもん凧まつり」が開催され、大小様々な凧揚げに加え、ステージイベントや飲食などを楽しむ多くの来場者で賑わったところであります。

また、七月二十八日に開催予定の第五十八回富山新港花火大会については、実行委員会が

花火大会の魅力向上と併せて、有料観覧エリアを大幅に拡大するなど財源確保に取り組む予定であり、持続可能なイベントの開催を通じて地域のにぎわい創出を図ってまいります。

内川周辺の魅力向上につきましては、去る五月二十二日に県のエグゼクティブアドバイザーの永谷亜矢子氏をお迎えして、観光まちづくりに関する講演会を開催し、内川周辺エリアの更なるブランディングの必要性について貴重なご提言をいただいたところであります。

こうしたご提言も踏まえ、七月には「(仮称)内川ブランディング戦略会議」を設置し、市内外の若手有識者により様々な角度から検討を行い、内川のブランド価値の飛躍的な向上を目指し取り組んでまいります。

空き家対策の推進及び移住・二地域居住等の促進につきましては、移住や空き家利活用に関するサービスをワンストップで提供する移住・空き家トータルサポート業務を行う民間事業者について、今年度後半からの事業実施に向けて優先交渉権者が選定されたところであり、本市が移住先として選ばれるよう取り組んでまいります。

友好都市との交流につきましては、本年は台湾台北市士林区との友好交流締結から五周年

となる節目の年であることから、七月二十八日に士林区からの訪問団をお迎えして記念式典を開催いたします。

また、今月から七月にかけて、士林区の小中学校及び高校の児童・生徒が、修学旅行で本市を訪れます。市内の学校訪問など対面交流を通じ、互いの文化への理解を深め、国際交流の促進を図ってまいります。

カーボンニュートラルの実現につきましては、地球温暖化対策を計画的に推進するため、策定検討会を設置し検討を進めてまいりました「射水市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を今定例会に報告しております。本計画に基づく施策を展開し、二〇五〇年カーボンニュートラル実現のため、市民・事業者・行政が一体となって「ゼロカーボンシティいみず」を目指し、取り組んでまいります。

公共施設マネジメントの推進につきましては、昨年度の公共施設及び未利用市有地等に関する民間提案事業で採択された提案について、提案者との協議が整ったものから順次事業化を図っております。

今年度の提案募集につきましては、去る五月七日に募集要項を公表したところであり、引

き続き、民間事業者のアイデアやノウハウを活かした公共施設等の利活用や維持管理に取り組んでまいります。

健全な行財政運営の推進につきましては、第五次行財政改革集中改革プランの進捗状況を今定例会において報告しているところであり、引き続き、社会変化に柔軟に対応しつつ、健全な財政基盤を堅持していくため、行財政改革を推進してまいります。

三 提出案件について

次に、提出いたしました案件の概要について申し上げます。

まず、一般会計補正予算について申し上げます。

今回の補正は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、定額減税しきれない方への調整給付や低所得世帯への給付を行うほか、能登半島地震により被害を受けた家屋の公費解体等被災者支援に要する経費等を追加するものであります。

補正額としましては、二十七億七千二百万円を増額し、予算総額を四百三十八億六千四百万円とするものであります。

次に、予算以外の議案について申し上げます。
条例議案としましては、「ふるさと射水応援寄附条例の一部改正について」など八件を提出しております。

条例以外の議案としましては、「富山市との『富山市、高岡市及び射水市による消防艇の共同運航』に係る連携協約の締結に関する協議について」など五件を提出しております。

報告案件につきましては、地方自治法第八十条の規定による専決処分や継続費繰越計算書などについて報告するほか、地方自治法第二百四十三条の三第二項の規定により、「市の出資等に係る法人の経営状況に関する説明書」を提出しております。

以上が、本日提出いたしました案件の概要であります。
何とぞ、慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。